

宮城県における保険料（税）水準の統一に向けたロードマップについて

1 宮城県での検討状況

平成30年度～ 令和2年度	国の指針と、県国保運営連携会議及び下部組織の部会（以下「部会」という。）における検討により、令和3年3月策定の「第2期宮城県国保運営方針」に、将来的に県内保険料（税）水準の統一を目指すことを明記した（時期は継続協議）。
令和3年度	部会において国保料（税）水準の統一化に向けての課題整理。令和4年度に、課題とスケジュールを整理した工程表（ロードマップ）を策定することとした。
令和4年度	前年度までに整理した課題や実施年度等について、部会で具体的に協議。これらを取りまとめたロードマップ案を作成した。 令和5年2月10日の宮城県国保運営協議会で、このロードマップ案を承認した。

2 保険料（税）水準の統一に向けたロードマップの概要（資料6別紙参照）

- (1) 令和8年度から第1段階として「納付金ベースによる保険料（税）水準の統一」※を実施することとしている（ロードマップの課題1）。

※納付金ベースでの保険料（税）水準の統一とは、市町村から宮城県に納める納付金を算定する際に、市町村ごとの医療費水準をどれだけ反映させるかを定める「医療費指数反映係数」をゼロにすることで、医療費の多寡を市町村の納付金に反映させず、県内共同負担とするもの。

- (2) 令和12年度からは第2段階として「『宮城県版』保険料（税）水準の統一」を実施することとしている。この第2段階の統一に向けて、ロードマップに記載されている、収納率格差の取り扱いや各種事務の標準化等の課題（2～7）について、今年度以降継続して協議し、宮城県として統一可能な項目を実施することとしている。